

広報白浜

SHIRAHAMA

2025

9

No.235



撮影場所 白良浜
サントイド カフェ&バー シララハマ
Suntide Cafe&Bar Shirarahama

町民の皆さまへ

昨年5月に町長就任と同時に公益財団法人白浜医療福祉財団の理事長に、自動的に就任しました。今までの慣例です。

当時、白浜はまゆう病院はすでに前年令和5年度で5億円あまりの赤字であり、私は病院側に赤字の内容等の説明を求めましたが、全く答えがありませんでした。

白浜はまゆう病院は町立病院ではありません。

財団が持つ「基金（貯金）」をどんどん取り崩していく状況の中で、このままでは早晩、基金もなくなる見通しであり我々町側としては「経営改善」、「組織の見直し」、コンプライアンス等の改善に向けての意見具申、提案を病院側に行なってきましたが、残念ながら「聞く耳持たず」で建設的な内容とは成らずその回数は庁内会議を併せ約150回に及びました。

私どもは、これ以上の話し合いを重ねても進展がなく、この状況を続けていくと、本体である白浜町の財政を圧迫する恐れがあることから「2万町民の生活を守る」という本来の使命を果たしていくことが、町としての与えられた一番の使命であるとの結論に至り、財団からの脱退を決意いたしました。

大変、残念ではありますが、白浜はまゆう病院には「2万町民にふさわしい病院」に一日も早く、立ち直ってもらって、白浜町の地域医療の中核としての役割を担っていただくよう、お願いするものであります。

なお、今後の町民の皆さまに対しての町としての医療の責任の在り方やこれまでの経過について、次のとおり報告させていただきますので、ご一読いただき、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

白浜町長 大江 康弘

白浜はまゆう病院を運営する

公益財団法人白浜医療福祉財団の運営形態の変更について

1. 変更内容について

白浜町は、公益財団法人白浜医療福祉財団（以下、「財団」という。）の主張を第一に尊重し、かつ国の方針等を総合的に勘案した結果、財団の第三セクター運営を解消することにより、運営形態を完全な民営化とします。

2. 今後の対応について

白浜町は、第三セクター解消後も引き続き、次の取り組みにより地域医療の維持に努めます。

- (1) 財団（白浜はまゆう病院）に対して、できる限りの支援を継続します。
- (2) 日置川地域にある診療所について、引き続き財団による指定管理をお願いします。
- (3) 感染症対策などは、白浜はまゆう病院や西牟婁郡医師会と連携して取り組みます。

3. 第三セクター解消にいたる経過について

白浜町を含む7団体、医師等で設立された第三セクターである財団に対して、町は年間約1億円の補助金を交付していますが、財団が運営している白浜はまゆう病院は、令和5年度、6年度の2カ年で約11億円の赤字でした。

その間、約10億円の預金を取り崩され、現在の預金残高は約10億円に減少しています。

このことから、町は病院の地域での果たすべき役割等を踏まえ、中・長期的な視点に立った経営改善計画の策定が必要と捉え、外部専門家を活用した計画に基づく組織運営と事業推進を財団が主体的に実施していくよう求めました。

その間に、町としても専門家による経営診断を行うなどの経営改善を模索し、令和6年5月以降、庁内会議や財団との協議を約150回継続して行ってきました。

その協議の過程において、人事や給与に関して一部適正でない取り扱いがあったため、組織運営や業務運営について健全かつ効率的に努めることと、給与等に関する規則の整備を行い、その内容の適正化と意識改革を図ることを求めてきました。

町はこれらの対応を国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき実施してきましたが、現下における当町の財政状況での更なる財政負担は、地域医療の重要性は認識しているものの、地域医療以外の住民サービス低下に直結するため、避けなければならないものでありました。

町は財団に対して多額の補助金を交付していることから、経営健全化のための取り組みをお願いしてきましたが協議は進展せず、病院関係者の一部がSNS等で事実とは異なる情報を流すなど、たいへん残念な対応がなされました。

町からの再三にわたる経営改善等の指摘に対して病院側は、「町の考える経営改善策には取り組むことは難しい」、「白浜はまゆう病院は民間病院である」、「人事を含め従来通りの病院運営をしたい」などが病院側の総意である旨の報告があり、町の考え方とは相いれないとのことでありました。

また、現在の経営状況に対し、財団は「赤字がゼロに近づく」、「手元資金や給与、退職金の積立金も十分ある」との説明を病院職員に行っていたことがわかりました。

以上のことから、町は病院側の主張を第一に尊重し、かつ国の第三セクター等に関する方針等や令和7年2月から実施してきました業務委託による財団の経営評価の報告等、総合的に勘案した結果、病院の従来通りの体制による業務遂行が将来的な収支の改善と経済的自立に繋がると判断し、「財団の第三セクター運営の解消」と「町からの財団役員（理事長、理事、監事）の辞任」により財団の運営形態を完全な民営化とする結論に至りました。

この件に関して、次のとおり説明会を開催しました。

【意見抜粋】

7月29日（火）午前 日置川区長会

質疑：診療所はどうなるのか。

回答：町として診療所を維持していきます。

7月29日（火）午後 白浜連合町内会

質疑：町民が安心できるように病院の談話を発表してほしい。

回答：病院からの発表を求めています。

8月7日（木）午後 富田区長会

質疑：SNS上で情報が交錯している。町としての考えを広報等で発信しないのか。

質疑：広報で発信していきます。

肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施します

図 役場住民保健課健康推進室健康増進係
☎ 4310178

巡回バス（胸部レントゲン車）が各地域を回り、肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施します。

がんは、早期に見つけることで治せる可能性が高く、身体的・経済的な負担も少なくなるため、早期発見・早期治療が重要です。

また、結核の早期発見は、病気の重症化を防ぐためだけでなく、感染拡大を防ぐためにも重要です。身近な場所を受診できるこの機会に受診しましょう。

◆肺がん・結核検診

（胸部レントゲン検査・喀痰検査）

◇対象者

白浜町に住民登録のある40歳以上の

人
※今年度、すでに集団検診や個別医療機関検診で肺がん検診を受診した人は対象外です。

※6カ月以内に職場・医療機関で胸部レントゲン検査を受診した人は対象外です。

※^{けつたん}血痰がある人は検診の対象外となり、医療機関への受診を勧めています。

※妊娠中またはその可能性がある人は受診できません。

◇受診料 胸部レントゲン検査 無料

喀痰検査 200円

◇喀痰検査

50歳以上で喫煙指数（1日本数×喫煙年数）が600以上の人が対象です。3日分の痰を容器にとり、後日提出していただきます。検診当日、受付にてお申し出ください。

※喀痰検査はレントゲン検査とセットでの受診となります。喀痰検査のみの受診はできません。

※痰がとれない等、容器を提出できない場合、返金はできませんのでご了承ください。

◇受診時の注意

受診日の10日前までにお申し込みください。

（申込先 ☎ 4310178）

申し込み後、受診票を送付します。ご記入の上、検診当日に提出してください。

検診当日は、無地のTシャツ等を

着用してください。（カップ付きやキャミソールは不可）

ネックレス、ブラジャー、湿布薬はエックス線写真に写るため、撮影時は身に着けないでください。

◆大腸がん検診

◇対象者

白浜町に住民登録のある40歳以上の

人
※今年度、すでに集団検診や個別医療機関検診で大腸がん検診を受診した人は対象外です。

※便に血が混ざる人は、検診の対象外となり、医療機関への受診を勧めています。

◇受診料 200円

◇受診時の注意

受診日の10日前までにお申し込みください。

（申込先 ☎ 4310178）

申し込み後、受診票と採便容器等をお送りしますので、2日分の便をとり、受診票と合わせて検診当日に提出してください。

検診当日は受診券をご用意ください

今年度中に40歳～74歳になる人（昭和26年4月1日から昭和61年3月31日生まれ）には、今年の4月に送付しています。受診券を紛失した場合は、申請書の提出により再発行が可能です。

75歳以上になる人（昭和26年3月31日以前生まれの人）で受診券の発行を希望される場合は、申し込みの際にお申し出ください。

※検診当日に受診券の提出がない場合は、対象者であるかの確認を行います。

◆巡回検診の日時と場所について

	日程	場所	時間
白浜・富田地域	10月21日（火）	白浜町役場	9:00～9:55
		白浜会館	10:20～11:20
		農業研修会館	13:00～14:00
		芝生会館	14:20～14:50
		上下水道課	15:20～15:50

	日程	場所	時間
椿・日置川地域	10月22日（水）	椿出張所前	9:00～9:40
		日置川拠点公民館	10:15～11:15
		川添山村活性化支援センター	13:30～14:00

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

◆対象者

（老齢基礎年金を受給している人）※以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である。
- ・世帯員全員が市町村民税非課税である。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である。

（障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人）※以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約479万円以下である。

◆請求手続き

新たに受給対象になる人には、日本年金機構から9月初旬ごろから請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、切手を貼り、郵便ポストへ投函してください。令和8年1月5日までに請求手続きが完了すると、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

なお、すでに年金生活者支援給付金を受給している人は、新たな手続きは不要です。

▷日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、給付金専用ダイヤルまたは田辺年金事務所へお問い合わせください。

☎給付金専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-05-4092

☎田辺年金事務所

☎24-0432

ピラティス体験教室のお知らせ

ピラティスは、正しい姿勢を維持するためのインナーマッスルが鍛えられ、健康な体づくりに効果的な運動です。

下記の通りピラティス体験教室を開催しますので、一度ピラティスを体験してみませんか。初心者も大歓迎です。

◆講師 F T P ベーシックプラスマットピラティスインストラクター はやし のぞみ 林 望 先生

◆日程

	第1回（夜間の部）	第2回（昼間の部）
日 程	①10月 8日（水）	①10月31日（金）
	②10月15日（水）	②11月 7日（金）
	③10月29日（水）	③11月14日（金）
	④11月 5日（水）	④11月21日（金）
時 間	19:00～20:30（90分）	13:00～14:00（60分）
会 場	百々園地域交流ホール（白浜町中1652）	

◆対象 第1回（夜間の部）：白浜町に住所を有する20～64歳の人

第2回（昼間の部）：白浜町に住所を有する65歳以上の人

※年齢は、令和8年3月31日時点のものです。

※基本的に①～④のすべてに参加できる人が対象です。

◆定員 各20人

※申込が定員を超過した場合は、職員による抽選を行います。

◆参加費 無料

◆申込期限 9月18日（木）

◆申込先 役場住民保健課健康推進室健康増進係

☎役場住民保健課健康推進室健康増進係

☎43-0178

上下水道課からのお知らせ

「公共下水道」をご利用ください ～みんなで守る 美しい自然環境～

「9月10日は下水道の日」

公共下水道は、海や川などの自然環境を守り、衛生的で快適なまちづくりを推進する上で、大変重要な役割を担っています。

白浜町の公共下水道は平成6年11月に一部の地域で供用を開始し、その後工事の完成に合わせて、下水道を利用できる区域を拡大してきました。整備地区は、御幸通り、銀座、浜通り、小谷、東小谷、瀬戸、湯崎、大浦、美之浦、綱、阪田、千畳（各一部を除く）となっています。

公共下水道は、皆さまの協力がなければ十分な効果を得ることができません。供用開始区域内にお住まいで、まだ下水道に接続をされていない方は、できるだけ早く接続いただきますようお願いいたします。

◆下水道への接続工事は町指定工事店で

下水道への接続工事は、町指定の下水道排水設備工事店でなければ行うことができません。町は指定工事店に対して工事の基準等の指導を行っていますので、安心してご相談、ご利用ください。工事を依頼すると町への申請手続きなどは、代行してもらうこともできます。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

☎役場上下水道課 ☎45-2000

災害時の温かいご支援に感謝します

津波警報発令に伴う避難所への食料・飲料の提供

7月30日、津波警報の発令に伴い白浜町では災害対策本部を設置し、町内各所に避難所を開設しました。このような非常時に、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社さま、株式会社ローソンさま（白浜店、湯崎店）、株式会社福菱さまより、避難された皆さまのために食料や飲料の物資をご提供いただきました。

不安な状況の中、あたたかなご支援は避難者の心を和らげる大きな力となりました。物資をご提供いただいた関係事業者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

今後も白浜町では、地域全体で支え合いながら、災害への備えを進めてまいります。



コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社さま



株式会社ローソンさま



株式会社福菱さま

☎役場総務課町長公室 ☎43-6707

令和7年度敬老会のお知らせ

長年にわたり地域の発展に貢献された75歳以上の人をご招待し、ご長寿を祝福するため、敬老会を開催します。

対象者には9月中旬にご案内ハガキを送付します。出席される人、社会福祉協議会からのおみやげ（タオル）の代理受領を希望される人は、当日ハガキを必ずご持参ください。

◆日時 9月24日（水）午後1時～3時

◆場所 白浜会館（白浜町阪田）

◆プログラム

1. 園児による踊り、婦人団体による演芸
2. 落語独演会（桂紋四郎さん）
3. バルーンショー（エルちゃん）
4. 脳トレ



かつら もんしろう
桂 紋四郎



エルちゃん

☎役場民生課福祉係 ☎43-5702

有料広告

有料広告募集中

9月7日から13日は救急医療週間です

日置川消防署、白浜消防署では9月7日（日）に街頭啓発を実施します。

日程	場所	時間
9月7日（日）	スーパードラッグキリン白浜日置店	午前9時～
	コメリハード&グリーン日置川店	午前9時30分～
	オークワ日置店	午前10時～
	Aコープ紀南あぜみち店	午前10時～
	オークワ堅田店	午前10時40分～
	グルメシティ近畿白浜店	午前11時20分～

◆AED設置場所について

白浜町消防本部管内では、公共施設や、幼稚園・保育園、小・中学校、病院・福祉関連施設、宿泊施設などに131カ所149台の設置があります。同意を得られた事業者の設置場所は公表しています。

詳しくは白浜町のホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）をご確認ください。

☎白浜消防署 ☎43-0119

消防水利の点検について

消防の業務内容である消防水利の点検について紹介します。

消防署では、火災発生時、迅速に消火活動を行えるよう定期的に町内の消防水利の点検を実施しています。

消火栓の点検は、消火栓蓋を開け、本体のバルブを回して正常に作動するか、劣化や漏れなどが無いかを確認後、少量の通水を実施しています。

防火水槽の点検は、水槽内の水量が規定の水位で満たされているかを確認しています。

火災で消火栓を使用した場合や、消火栓点検の際に、一時的に水道水に濁り水が発生することがあり、町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



防火水槽の点検の様子



消火栓の点検の様子

☎白浜消防署

☎43-0119

☎日置川消防署

☎52-3061

「熊野白浜リゾート空港連絡バス」運行のお知らせ

羽田ー白浜の国内定期便の発着に合わせて、“空港”と“近隣市町の主要ポイント”を繋ぐ「空港連絡バス」を運行しています。和歌山県内在住の人は、空港行きの便（1便、3便、5便）に無料でご乗車できますので、ぜひご利用ください。

- ◆運行期間 ～令和8年3月31日（火）
- ◆運行方式 予約不要、クローズドドア（途中乗降不可）
- ◆支払方法 現金、QRコード決済、JAL Ma a S
- ◆運賃（空港⇄）

アドベンチャーワールド	500円
白浜町内（白良浜、白浜駅など）	700円
※アドベンチャーワールドを除く	
鳶野<上富田町 朝来駅周辺>	800円
田辺市内（田辺市役所、紀伊田辺駅など）	1,000円

※和歌山県内在住の人は空港行きの便（1便、3便、5便）が無料です。
 ※住所地を確認できる本人確認書類などを降車時にご提示ください。
 ※紀伊田辺駅行きの便（2便、4便、6便）は有料となります。



和歌山県HP

詳しくは和歌山県のホームページをご確認ください。

熊野白浜リゾート空港連絡バス で検索

熊野白浜リゾート空港地域振興委員会
 （運行事業者）明光バス株式会社
 ☎ 0739-42-3378

町営住宅入居者募集のお知らせ

- ◆募集期間 9月 1日（月）～16日（火）
- ◆抽選日 9月26日（金） 午前10時
- ◆入居可能日 11月 5日（水）

役場建設課都市計画係 ☎43-6589
 役場日置川事務所産業建設係 ☎52-2302

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃（月額）
平間第二団地	白浜町十九淵245番地の5	耐火2階建・3DK	1戸	2人	22,800円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	16,500円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,900円～
安居団地	白浜町安居832番地	木造2階建・4DK	1戸	1人	14,600円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1102番地	木造2階建・4DK	1戸	1人	15,000円～

【注意事項】

※入居時には敷金（家賃の3カ月分）が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。
 ※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

Shirahama Information ～白浜町および関係各所からの案内です～

募 集

定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

また、事前にeラーニングで学習することで消防署での講習時間を短縮することができます。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を選ばず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで終了です。受講日が決まればその1週間以内に学習することをおすすめします。

まちの人口と世帯

人口 19,568人
(先月比 -14人)
男 9,274人
(先月比 -15人)
女 10,294人
(先月比 +1人)
世帯数 11,067世帯
(先月比 +1世帯)
令和7年7月31日現在
「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555
富田事務所 (代) 45-0009
日置川事務所 (代) 52-2300
・ 椿出張所 46-0052
・ 安居出張所 53-0009
・ 市鹿野出張所 54-0001
・ 上下水道課 45-2000
・ 保健センター 43-0178
・ 白浜町清掃センター 45-3800
・ 住民交流センター 52-2446
・ 白浜町中央公民館 42-2269
・ 日置川拠点公民館 52-2660
・ 町立図書館 43-2922
・ 町立児童館 45-2117
・ 消防本部 43-0119

万が一の事態に対応するため、ぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時 ※eラーニングで学習した人は◎

◇9月10日(水) 午後1時～4時

◇9月21日(日) 午前9時～正午 ◎午後2時～4時

◇9月24日(水) 午前9時～正午 ◎午前10時～正午

◆定員 10人程度

◆申込方法 電話もしくは左のQRコードからお申し込みください。※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで



定期救命講習
申込

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

自衛官募集案内

◆防衛大学校(一般)受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない人で、18歳以上21歳未満の人、高卒者(見込み含む)または、高専3年次修了者(見込み含む)

◆受付・試験日

種 目	受 付 期 間	試 験 日	試 験 場 所
防衛大学校 (一般)	7月1日(火) ～ 10月16日(木)	11月1日(土) 午前8時～	プラザ ホープ

※試験終了時間については当日受付時に連絡します。



資料請求

問 自衛隊和歌山地方協力本部

☎ 24-6219
田辺地域事務所

税のQ&A - このような場合 -

Q. 税金を滞納していますが、本税だけなら納付可能です。延滞金は免除してもらえますか？

A. 延滞金については、地方税法に定められた地方団体の徴収金として位置づけられているため、理由なく免除できるものではありません。納期限内納税者の方との公平を保つため納付いただく必要があります。

なお、延滞金のみ未納であっても、納付がない場合は差押等、滞納処分の対象となります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 9月30日(火)

◆国民健康保険税(4期)



※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

問 役場税務課収税係

☎ 43-3685

上級救命講習会のご案内

9月9日は救急の日です。救急の日を含む1週間は、救急医療週間と定められており、今年は9月7日(日)から9月13日(土)までです。

期間中、次のとおり上級救命講習を開催しますので、受講を希望する人は、この機会にぜひご参加ください。

◆上級救命講習とは

普通救命講習(成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの取り扱いを中心とした3時間の講習)に加え、小児・乳幼児に対する心肺蘇生、止血法、骨折固定法、傷病者搬送法などを学ぶものです。長時間の講習となりますが、救命・応急手当に関する幅広い知識と技術を身に付けられます。

◆日程 9月7日(日)

午前9時～午後5時

◆会場 田辺市消防本部3階講堂

(田辺市新庄町46番地の119)

◆対象 中学生以上の人

◆定員 25人(先着)

◆参加費 無料

◆持ち物など 筆記用具、動きやすい服装

◆申し込み 申し込みフォーム(QRコード)からお申し込みください。

お申し込みできない場合は、田辺市消防本部扇ヶ浜分署までお問い合わせください。



申込フォーム

◆申込締切 8月31日(日)

◆その他 講習修了者には、修了証を交付しますので、申込時に受講者の住所、氏名、生年月日、性別、連絡先などを担当者にお伝えください。個人情報取り扱いには十分注意します。

※当講習会は、田辺市消防本部と白浜町消防本部の共催となります。
※気象警報発表時および災害の発生により中止する場合があります。

☎田辺市消防本部扇ヶ浜分署

☎0739-2610119

お知らせ

子宮頸がん予防接種のお知らせ

令和4年度より子宮頸がん予防接種の積極的な接種勧奨が再開されました。対象者には個別に案内を送付しています。接種を希望する人は、実施医療機関に予約の上、接種してください。

◆対象者

中学校1年生から高校1年生相当年齢の女子(希望すれば小学校6年生の女子も接種可能)

◆接種期限

16歳となる日の属する年度の3月31日まで

※平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方は、定期接種の最終年度(接種期限は令和8年3月31日まで)です。

全3回の接種を完了するためには約6カ月間が必要となりますので、令和7年9月末までに1回目の接種を開始してください。

☎役場住民保健課

健康推進室母子保健係

☎43-0178

9月は「世界アルツハイマー月間」
21日は「世界アルツハイマーデー」

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定しました。この日を中心にアルツハイマー病などに関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的に、認知症の啓蒙を実施しています。また9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、認知症への理解を呼びかけるなどの取り組みを行っています。認知症は家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。白浜町では、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざし、認知症施策を推進していきます。

アルツハイマー月間にあわせて、認知症についての書籍の特設コーナーを9月9日(火)～20日(土)の期間で町立図書館白浜分室、日置分室に設けています。この機会にぜひ足を運び、認識を深めるきっかけとしてみませんか。

☎役場民生課地域包括支援センター

☎43-6596

「マイナ救急」実証事業が始まります

マイナ救急とは、マイナンバーカードに健康保険証をひも付けた「マイナ保険証」を活用した救急業務です。救急車要請時に傷病者自身のマイナ保険証を救急隊員に提示することにより、救急業務の円滑化を図る取り組みです。

◆マイナ救急のメリット

医療機関へ救急搬送する際は、傷病者の氏名、生年月日、住所などの情報が必要です。さらに、病歴や受診している医療機関、服用している薬剤などの情報があれば、搬送先医療機関の選定や、医療機関での治療の際に役立ちます。

しかし、これらの情報を救急隊員に正確に伝えることが困難な場合があります。気分不良や痛みのためにしゃべることがつらいときや意識がない場合、家族が傷病者の病歴、服用している薬を把握していない、もしくは本人であっても薬の名前を憶えていないこともあります。このように、マイナ救急は、正確な情報を迅速に救急隊員に提供することができます。

なお、救急隊員が閲覧できる情報は前述の内容のみです。

◆マイナ保険証の利用登録を

マイナ救急を活用するためには、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録が必要です。利用登録の方法は、医療機関や薬局の受付、マイナポータルアプリ、ケーションなどで行えます。利用登録に関する不明点は、役場住民保健課まで問い合わせください。

◆もしもの時に備えマイナ保険証を携行しましょう

おでかけ先でもマイナ救急を利用できるよう、マイナ保険証を携行しましょう。



マイナ救急
ショートムービー



●緊急時（火事・救急・救助）は、局番なしの119番へ
 白浜町消防本部警防課

☎42-1119

「はかり」の定期検査について

計量法の規定に基づく、はかり（特定計量器）の定期検査（2年に1回実施）が実施されます。はかりを取引（商売）または証明（学校の体重計などに使用している人は受検する義務があります）ので、お忘れのないようご留意ください。※前回受検した人には受検通知が送付されますので、通知書、はかり、検査手数料をお持ちください。

【検査日程】

◆9月25日（木）

◇旧白浜漁協樁支所

（午前10時45分～11時15分）

◇市鹿野出張所

（午後1時～1時30分）

◇安居出張所

（午後2時15分～2時45分）

◇日置川拠点公民館

（午後3時30分～5時）

◆9月26日（金）

◇富田事務所

（午前9時30分～11時）

◇町立中央公民館

（午後1時～4時）

◇役場観光課観光工係

☎43-6588

◇和歌山県商工観光労働総務課計量指導班

☎073-441-2713

SOS白浜高齢者搜索

ネットワーク事業のご案内

行方不明になる恐れがある人の名前、特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見や保護できる体制をつくり、家族などへの支援を目的とした事業です。

◆対象者 行方不明になる可能性のある認知症高齢者で、原則、白浜町に住民登録がある人

※登録を希望する場合、申請書と、写真データを提出してください。申請書は、白浜町ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）からダウンロードできます。登録者には見守りシール10枚を配布します。行方不明などが発生した際にシールのQRコードを読み取ると、町や警察署の連絡先が表示されます。

◆協力事業所を募集しています

この事業に賛同し、行方不明者の搜索に協力していただける事業所を募集しています。搜索など活動を強制するものではありません。登録者の行方が分からなくなった際、FAXなどで情報提供を行います。ぜひ、多くの皆さまのご協力をお願いします。

◇役場民生課地域包括支援センター

☎43-6596

自筆証書遺言書保管制度説明会を開催します

自分で書いた遺言書を法務局に預けることで、さまざまなトラブルを防ぐことができる制度（自筆証書遺言書保管制度）について、法務局職員が分かりやすく説明します。

◆日時 9月10日（水）

午後2時～3時

◆会場 和歌山地方方法務局田辺支局（田辺市文里1丁目11-9）

※和歌山地方方法務局（説明会会場）の映像をライブ配信します。

◆定員 8人（完全予約制）

◆参加費 無料

◆予約締切 9月9日（火）正午

◆予約 和歌山地方方法務局総務課

☎和歌山地方方法務局総務課

☎073-422-5131

（自動音声案内5番）

9月は「健康増進普及月間」です

厚生労働省では、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病の特性や、運動・食生活などの個人の生活習慣の改善の重要性について、国民一人ひとりの理解を深め、健康づくりの実践を促進するため、毎年

9月の1カ月間を「健康増進普及月間」とし、「食生活改善普及運動」と連携して、健康増進に関する普及啓発を行っています。

この機会にいま一度、ご自身の健康について考えてみましょう。

◆統一標語

「1に運動 2に食事

しっかり禁煙 良い睡眠」

健康寿命の延伸」

☎役場住民保健課

健康推進室健康増進係

☎43-0178

屋外広告物の適正な設置、

管理をお願いします

県屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理が義務付けられています。

また看板の落下や倒壊といった事故が公衆に重大な危害を及ぼすことのないよう、県と市町村が連携し安全性向上のための取り組みを強化しています。

看板の所有者、管理者などは日ごろから安全点検に取り組みまじょう。

☎役場建設課都市計画係

☎43-6589

9月・10月は行政相談週間です

「行政相談制度」は、総務省が推進している制度で、皆さまからの行政などへの苦情や意見、要望などを受け付け、その解決を促進するとともに、国民の声を行政運営の改善に役立てようとするものです。

総務省では、同制度の利用を促進するよう努めており、9月・10月の2カ月間を「行政相談週間」とし、全国一斉に相談活動を実施しています。

白浜町では、毎月、行政相談委員会による行政相談所を開設しています。

担当する行政相談委員は、七瀨恵子さん（白浜地域）、田井郁也さん（日置川地域）です。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご利用ください。

☎役場総務課庶務係



定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。（午後1時30分～3時）

日 程	会 場
9月17日（水）	高齢者生活福祉センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

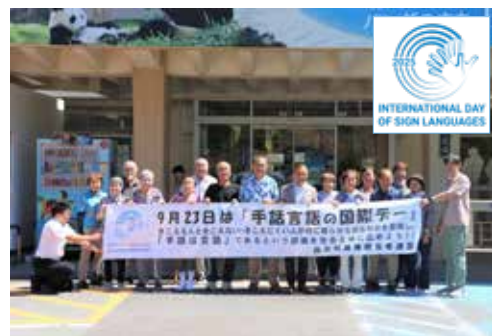
日 程	会 場
9月 9日（火）	白浜町役場1階第2会議室
9月11日（木）	川添山村活性化支援センター
9月30日（火）	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

Shirahama News & Topics

白浜町身体障害者連盟が啓発用横断幕を作成しました

7月28日、白浜町身体障害者連盟役員と手話サークル「ありんこ」の会員の皆さんが町長を訪問しました。9月23日の「手話言語の国際デー」は、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保証されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語の意識を高める手段を講じることを促進することとされています。この日、世界各地でブルーライトアップイベントが行われ、白浜町でも役場庁舎をブルーライトで照らします。



ビーチカフェがオープンしました

8月1日、ビーチカフェ「サントイド カフェ&バー Shirahama」がオープンしました。

この事業は、観光誘客を目的とした実証実験で、南国のムードが漂う店内では、パエリアやピザ、シャンパンなどが年間を通して提供される予定です。

営業時間は午前10時から午後5時、午後6時から午後11時となっています。



SHIRAHAMA 2025 花火ラリー

7月20日、27日、8月3日、17日の日曜日に「SHIRAHAMA 2025 花火ラリー」が白良浜海水浴場にて開催されました。日程では、午後8時10分から15分間、約800発の様々な種類の花火が打ち上げられ、真夏の夜空を色鮮やかに彩りました。

見物に訪れた観光客の皆さまや地元の皆さまは、時折歓声を上げながら夏の風物詩を楽しんでいました。



有料広告

有料広告募集中

有料広告

有料広告募集中

防災しらはま ～災害に備えて～

9月1日は防災の日です

大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者10万5千人余りという大惨事になりました。この震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、9月1日が「防災の日」と制定されました。地震だけでなく、日本は台風、豪雨などの自然災害が発生しやすい国ですので、さまざまな災害に備え、日ごろからの防災対策をしっかりとっておきましょう。

白浜町総合防災訓練の実施について

発生が危惧されている南海トラフに起因する大規模地震および津波・土砂災害などの広域的な災害に備え、町内一斉の防災訓練を実施します。

【日時】

11月30日（日）午前8時～午後3時まで（予定）

【訓練概要】

第1部 午前8時～ 町内各地区など（町内会・区、自主防災組織、各施設）での訓練を実施

（1）初期避難訓練および各地区で決定した訓練を実施

（2）各施設（宿泊施設、観光施設、介護事業所など）での避難誘導訓練など

第2部 正午～ 白浜会館周辺をメイン会場とし、関係機関及び住民参加による防災訓練などを実施

白浜球場周辺	白浜会館	白浜会館駐車場
○自衛隊、県警、消防による倒壊家屋などからの救助・搬送訓練 ○ドローンによる緊急物資運搬訓練 ○消防はしご車を用いた救出訓練 ほか	○各団体による災害に関する啓発・展示 ○家庭での防災・減災啓発 ○救命・応急手当講習 ○避難所運営訓練（簡易トイレなどの組立体験など）ほか	○炊き出し訓練（午前11時～） ○土のう製作体験 ○給水体験 ○煙避難体験、消火体験 ○災害対応車両などの展示 ほか

※上記以外にも訓練や展示を予定しています。

※訓練への皆さまのご参加とご協力をお願いします。

ブロック塀等安全対策事業補助金について

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害や避難路の寸断を防ぐことを目的として、道路に面するブロック塀等の撤去や改善費用の一部を補助します。

◇補助の対象となるブロック塀等（次のいずれにも該当するもの）

- ①町内に存すること ②道路に面すること
- ③道路の地盤面からの高さが60cm以上であること

◇対象者

補助対象となるブロック塀等の所有者または管理者で、町税等を滞納していない人

◇対象事業と補助金の額

①撤去事業

ブロック塀等の撤去工事費または撤去部分の面積（㎡）×1万円のいずれか低い額の9/10（上限12万円）

②改善事業（ブロック塀の撤去に併せ軽量なフェンス等を設置する事業）

フェンス等の設置工事費または設置部分の延長（m）×1万円のいずれか低い額の1/2（上限10万円）



関役場地域防災課 ☎43-5570

健康だより

👉 9月も引き続き食中毒に注意しましょう！

食中毒といえば、梅雨の時期や夏場に発生しやすいというイメージがありますが、まだまだ気温の高い9月も食中毒が発生しやすい時期です。

その要因として、暑さが和らいで食べ物の管理を油断してしまったり、夏バテにより胃腸が弱り、体力・抵抗力が低下していることが考えられます。

「食中毒予防の3原則（つけない・増やさない・やっつける）」を基本に、あらためて食中毒予防の意識を高めましょう。

食中毒予防の3原則

◆つけない＝洗う！分ける！

▷こまめに手を洗い清潔にする(流水と石けんで)。▷食品の保管は、密閉容器に入れる、ラップをかける。

▷食品や調理器具を十分に洗浄する。▷焼肉は、生の肉と焼けた肉をつかむはしを別にする。

◆ふやさない＝低温で保存する！！

▷魚や肉など生鮮食品は、冷蔵庫（10℃以下）、冷凍庫（-15℃以下）で保存する。

▷調理後は早めに食べるようにする。▷生鮮食品などは、購入後できるだけ早く冷蔵庫に入れる。

◆やっつける＝加熱処理！！

▷加熱調理食品は、十分に加熱し、食品の中心部まで火を通す（75℃以上で1分以上が目安）。

▷包丁やまな板などの調理器具は、よく洗い、熱湯消毒する（肉・魚用と野菜用で分けるとよい）。

※食中毒の主な症状は、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱です。同じ食事をした人に同様の症状があると、食中毒の可能性が高くなります。

発症した場合は、自己判断せずにできるだけ早く医療機関を受診しましょう。特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は、重症化しやすいため気をつけましょう。

行 事 名	日 程	時間など	場 所	内 容
乳幼児健診	9月 3日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (令和5年1・2月生)
	9月 4日(木)	12:00～		3歳6カ月児健診 (令和4年2月生)
	9月25日(木)	12:00～		10カ月児相談 (令和6年9・10月生)
	9月26日(金)	12:00～		4カ月児健診 (令和7年5月生)
栄養相談	9月 1日(月) ※次回10月6日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食事や栄養に関する相談に応じます。年齢は問いません。お気軽にご相談ください。※相談には事前の予約が必要です。お電話などでお申し込みください。
白浜親子サロン	9月 1日(月) ※次回10月6日予定	10:00～11:30	中央保健センター	子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。
ファミリークラス	9月 7日(日)	13:00～15:00	中央保健センター	出産にむけての話しや妊婦体操、お父さんの妊婦体験などの教室です。令和7年11月から令和8年2月出産予定の方が対象です。お電話などでお申し込みください。
子育てサロン	9月24日(水)	13:30～14:30	中央保健センター	子育て中の親子が集う教室です。内容は、「ベビヨーガ・産後体操」です。※事前申し込み(15組まで)が必要です。(母子健康手帳・おむつ・着替え等をご用意ください)

社協だより ふくし しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
E メールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
E メールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

ボランティア交流事業

～体験を通じたボランティア活動の理解と地域交流を進めるために～

8月6日（水）、本会本部事務所でボランティアの皆さまと富田中学校の生徒による夏のボランティア体験を開催しました。今回の体験では、イベントなどの際に出店する模擬店の新メニュー開発を行っていただき、中学生とボランティアの皆さまとの交流も行いながら、ボランティア活動や地域交流の重要性を体験していただきました。

本会では、地域を元気にする活動への協力として、さまざまなイベントへの参加や協力をボランティアの皆さまと行っています。参加いただいた生徒の皆さま、生徒の参加にご協力いただいた富田中学校教員の皆さま、富田地域ボランティアの皆さま、本当にありがとうございました。今後も、地域活動へのご支援、ご協力をお願いします。

【ボランティア交流の様子】



学校におけるボランティア活動について

町内の小・中学校では、地域の特徴に合わせたボランティア活動が進められています。学校などでのボランティア活動にご協力いただいている皆さま、ありがとうございます。

今回の活動では、児童・生徒や学校と地域住民の交流や協働による地域貢献活動、さまざまな見守り活動など、地域住民と学校が協力することの大切さに体験を通して、ボランティアの皆さまや本会職員が気付かせていただく良い機会となりました。今後も、学校と地域住民によるボランティア活動の相互支援の存り方を教育と福祉の両視点を考慮しつつ、地域福祉の推進を図っていきますので、学校ボランティア活動、図書ボランティア活動、登下校時の見守り活動、イベント活動支援など、皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

福祉相談所設置日程

【時間】午後１時３０分から４時（事前予約制）
１人約１５分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL ４５－２７１１
日置川支部：TEL ５２－２１１１

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内 容	会 場
9／1	財産・登記	本部事務所
9／16	法 律	
9／29	成年後見	
10／6	財産・登記	

日置川支部

日程	内 容	会 場
9／5	法 律	高齢者生活福祉センター
9／17	人 権	
10／3	法 律	

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。
実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

福祉総合相談事

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの？」そんな時、まずはご連絡ください。

相談の種類

種 類	内 容
法 律	弁護士による法律に基づく対処方法等について
財産・登記	司法書士による財産登記の手続き等について
人 権	人権擁護委員による人権の侵害等について

相談所開設日

法律相談は、原則として白浜地区（第３月曜日・社協本部事務所と青少年研修センターの交互開催）、日置川地区（第１金曜日・高齢者生活福祉センター）で実施しています。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

生活困窮者支援について考える ～食品リサイクル・食品ロスの取り組み～

生活困窮者自立支援制度は、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人へ包括的な支援を行う制度です。

この制度ができた背景には、経済的な困窮をはじめとして、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、生活困窮者の抱える課題が複雑で多様化していることなどがあります。

そのような状況にある生活困窮者の尊厳を守り、その意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直して、少しずつ自立していけるように、従来の縦割りではない横断的な支援を実現していくために作られた新しい制度です。

◇住民、町、企業などとの連携

町や社会福祉協議会では、生活に困窮している人への支援の１つとして、食料品の現物支給の取り組みを進めています。住民の皆さまや農作物の生産者の皆さまなどからご寄付いただいた食料品を活用しています。ご寄付をいただいた皆さま、ありがとうございます。今後も、変わらぬご支援のほど、よろしくお願いします。ご寄付いただきたい食料品は、常温で保存できるものや長期保存できる農作物となっています。ご寄付など詳細については、本会もしくは役場地域包括支援センターまでお問い合わせください。

※山本敦史様、多くのさつまいものご寄付ありがとうございました。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。



☎ 白浜町教育委員会

☎ 43-5830

教育委員会だより

富田地区民俗調査現地報告会く足もとの暮らしを見つめるく

令和5年度から令和6年度までの2年間、東北学院大学文学部歴史学科民俗学研究室が白浜町富田地区の民俗調査を実施しました。

東北に暮らす学生が富田地区での調査を通じて経験したことで、「これは発見!」と思ったことを大学3年生が中心に、現地報告会を開催します。

どなたでも参加できますのでお気軽に参加ください。

◆事業主体

◇主催 富田区・白浜町教育委員会・東北学院大学文学部歴史学科民俗学研究室

◇後援 和歌山県教育委員会

◇日時 9月13日(土) 午前10時～午後0時20分

◇場所 富田会館1階大会議室(白浜町富田956)

◆プログラム

大学生からの報告

①生業「十人十色!富田の暮らしと仕事をたどる」

②社会組織「絆で紡がれた人の輪―東北人が感じた富田の温かさ―」

③衣食住「豊かな暮らしと生活の歩み―富田と宮城の比較を通して―」

④人生儀礼「ともにむかえる、ともに送り出す―富田における人の一生について―」

⑤年中行事「富田地区の年中行事―変わったもの・変わらないもの―」

⑥信仰「つながる、つなげる、富田のおもい―地蔵とお祭りを例にして―」

☎ 中央公民館

☎ 42-2269

中央公民館だより

第2回ドキュメンタリー映画鑑賞会を開催します

中央公民館特別講座「第2回ドキュメンタリー映画鑑賞会」を開催します。ぜひお申し込みください。

◆作品名 「私の親愛なるフーバオ」

◆内容 2016年に韓国にきたジャイアントパンダのアイバオとローバオの自然繁殖により、2020年7月に生まれたフーバオ。

「幸せを与える宝物(福宝)」という名前のおとこ、コロナ禍を過ごす人びとに多くの癒しと慰めを与えた。

4歳になる2024年、中国への帰国を控えファンが悲しみに暮れる中、飼育員たちはフーバオの幸せを願い、中国行きの準備を粛々と進めていく。

しかし別れが近づくにつれ、飼育員たちの心は次第に揺れはじめる。

◆日時 9月27日(土) 午前10時～正午(1回目)

午後1時30分～3時30分(2回目)

◆場所 中央公民館集会室(1階)

◆定員 各40人

◆参加費 無料

◆申込 9月2日(火)から24日(水)まで、中央公民館窓口または電話(☎42-2269)で受け付けます。(日曜日は除く。)※申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。

◆その他 日本語字幕付きで上映します。

じどうかんだより

問 町立児童館

☎ 45-2117

☆「わあいわあい農園」豊作！

5月に開園しました「わあいわあい農園」では、おいしい夏野菜がたくさん実りました。

ピーマン、ナス、オクラなどの新鮮な夏野菜は栄養満点です♪

夏野菜づくりは9月で終了です。参加者のみなさま、ありがとうございました。



～ひまわり畑～

児童館の近くにあるひまわりパーク内に夏を代表する花「ひまわり」を植えています。

強い日差しに負けず、鮮やかな花を咲かせており、見るだけでパワーをもらえます。



図書館だより

問 町立図書館

☎ 43-2922

図書館員のおすすめ本

本館



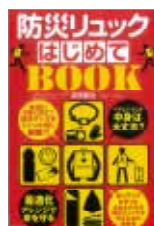
「ぼくのいえ」
鈴木のりたけ／著
PHP研究所

富田分室



「13歳からの「身になる読書術」探し方・読み方がわかる本 増補改訂版」
大居雄一／著
メイツユニバーサルコンテンツ

白浜分室



「防災リュックはじめてBOOK」
高荷智也／著
徳間書店

日置分室



「おうち性教育はじめてBOOK 思春期と家族編」
フクチマミ、村瀬幸浩／著
KADOKAWA

～9月の行事～

◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）

▷本館・富田分室

9月13日（土）、27日（土）午前11時～

◆休館・休室のお知らせ

▷白浜・日置分室 9月23日（火）

▷本館・全分室 9月26日（金）

◆蔵書点検に伴う臨時休室について

▷白浜分室 9月24日（水）～27日（土）

期間中ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

○先日開催した、夏休み工作イベント「木の時計作り」「夏のふしぎなおはなし会」に多くの皆さまにご参加をいただきました。

今後もさまざまなイベントを計画しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。



総務課 町長公室

主な業務

町長・副町長の秘書業務、叙勲表彰、儀式関係、白浜町東京事務所との連携を行っています。

ひとこと

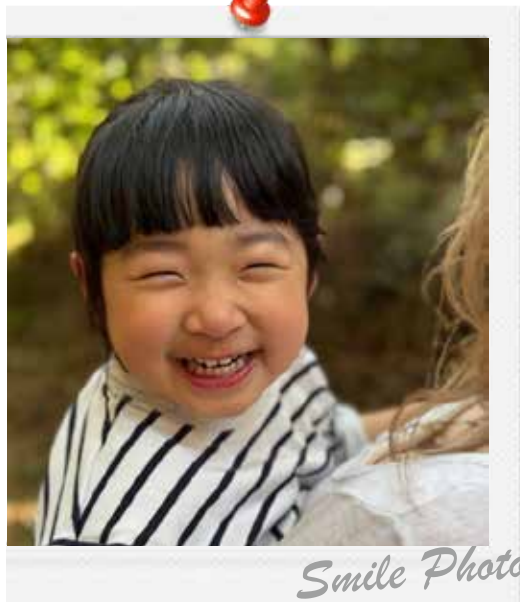
町民の皆さまと町をつなぐ役割を果たせるよう、これからも丁寧な対応を心がけてまいります。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読覧した人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

（7月15日～8月14日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、7月25日（金）に投稿された東京事務所での白浜観光大使任命の様子を掲載した記事で942人が閲覧しました。



○白浜町 在住

そごう つむぎ
十河 紬 さん（令和4年12月1日生）
（パパ・ママからのメッセージ）

不妊治療を経て産まれた念願の3女です。歳の離れた20歳、19歳のお姉ちゃんもいて、本当にお家のアイドルです。これからも、たくさんの笑顔を見せてね！大好きだよ！

父 かずなり 一成 ・ 母 りき 莉沙

『わがやのSTAR』募集中！！

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

メッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか？まずは、電話にてお問い合わせください。

☎役場総務課企画政策係 ☎43-6598



この人に注目！



問：どんなお仕事ですか
答：現在はITビジネスオフィス「Office Cloud9」に入居し、主にエンジニアを他の企業に出向させ技術支援を行うシステムエンジニアリングサービスのを行う企業で、企業のシステム開発案件を業務委託で受けています。

問：仕事のやりがい
答：自分の作ったものが世に出て実際に使われているのを見ると嬉しいです。また、他業種に関わることになるのでいろいろな業界の知識が得られ、新たな技術を身に付けられることにやりがいを感じています。

今月の注目

- 氏名 いわなが こうた 岩永 浩太
- 血液型 O型
- 星座 いて座
- 職業 エンジニア
- 趣味 ダイビング、カメラ

問：楽しいこと嬉しいこと
答：自然や神社が好きで旅行をよくするのですが、その際にカメラやドローンを使って撮影して観光地のインスタ動画を作っています。普段見ることでできない空中からの景色は圧巻です。

問：今後の夢と抱負
答：既に白浜町内のいろいろな地域の映像を撮影しています。さらに映像を増やした上で、白浜町って「いい地域だな」と魅力を再発見できるように動画コンテンツにできればと考えています。おススメのスポットがあればぜひ教えてください！

第7回

みんな集まれ! ㊦

しら・はぐ フェスティバル

～さらなる文化と福祉の広がりをめざして～

2025.10.25(土) 9:00-17:00・26(日) 9:00-15:00頃

場所 白浜会館/白浜町立総合体育館

すべての町民の皆さまにご参加をいただき、生涯学習の必要性を深め、それぞれの地域や職場で「ともに学ぶ」「ともに育む」「ともに支えあう」心を共有できる文化と福祉の香るまちづくりをめざします。

25(土)

式典・表彰式
地域福祉のひろば
公民館サークル展
保・幼・小・中 絵画展
福祉展
手づくり作品販売

26(日)

公民館サークル発表会
公民館サークル展
公民館サークルお茶席
うまいもの店
保・幼・小・中 絵画展
福祉展
手づくり作品販売・体験
手づくりおもちゃのコーナー
介護のお仕事紹介コーナー
健康まつり
ブックリサイクル
図書館コーナー
交通安全コーナー
こどもふれあいブース
消防体験コーナー
行政相談啓発
もちまき



※出演者・時間など内容が変更になる場合があります。荒天時には、中止になることがあります。

主 催：しら・はぐフェスティバル実行委員会 / 主 管：白浜町教育委員会、白浜町社会福祉協議会 / 後 援：白浜町、白浜町議会
お問い合わせ 白浜町中央公民館 TEL 0739-42-2269(日・祝祭日を除く:8:30~17:00)
白浜町社会福祉協議会 TEL 0739-45-2711(日・祝祭日を除く:8:30~17:00)



白浜町役場公式Facebookページを更新中!

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式
Facebook ページ